

京都市上里児童館評価結果

I. リーダーシップと意思決定

1 事業所が目指していることの実現に向けて一丸となっている		
1	事業所が目指していること（理念、基本方針）を明確化・周知している	
	1. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）を明示している	○
	2. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）について、職員の理解が深まるような取り組みを行っている	○
	3. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取り組みを行っている	○
2	経営層（運営管理者含む）は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている	
	1. 経営層は、自らの役割と責任を表明し、職員に伝えている	○
	2. 経営層は、経営の改善、児童館活動の質の向上などに向けて取り組むべき方向性を提示し、指導力を発揮している	○
<p>【講評】 児童館が目指す方向性を「上里児童館の考え」として明示し、利用者・職員の理解に努めています。</p> <p>① 上里児童館の運営の基本姿勢を「上里児童館の考え」として明示しています。また、学童クラブの育成方針をしおりに掲載しています。</p> <p>② 「上里児童館の考え」を職員ミーティングなどで確認をしあっています。今後は、児童館が目指す、子ども・子育て家庭・地域の姿として職員一人ひとりがその内容についてさらに理解を深め、利用者本人や家族の理解が深まる取組みを展開されることが望まれます。</p> <p>③ 館独自の事務分掌規程はありませんが、館長は児童館の公共性を意識して、その長としての責任を果たすべく、職員の日常の活動に関して、必要に応じて話し合ったり、アドバイスを行ったりすることを心がけています。</p>		

II. 経営における社会的責任

1 社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいる		
1	社会人・福祉サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理などを周知している	
	1. 福祉サービスに従事する者として、守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳）などを明示している	○
	2. 全職員に対して、守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳）などの理解が深まるように取り組んでいる	○
	3. 事業所のコンプライアンスや社会的責任を明確にして、職員保護や法令遵守に対する取り組みをおこなっている	○
2	第三者による評価の結果公表、情報開示などにより、地域社会に対し、透明性の高い組織となっている	
	1. 第三者による評価の結果公表、情報開示など外部の導入を図り、開かれた組織となるよう取り組んでいる	○
	2. 透明性を高めるために、地域の人々の目にふれやすい方法（事業者便り・会報など）で地域社会に事業所に関する情報を開示している	○
2 地域の福祉に役立つ取り組みを行っている		
1	事業所の機能や福祉の専門性を生かした取り組みがある	
	1. 利用者と地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っている	○
	2. 事業所の機能や専門性は、利用者に支障のない範囲で地域の人に還元している（施設・備品等の開放、個別相談など）	○
	3. 地域の人や関係機関を対象に、事業所の機能や専門性を生かした企画・啓発活動（研修会の開催、講師派遣など）を行っている	○
2	ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明確にし、体制を確立している	
	1. ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明示している	○
	2. ボランティアの受け入れ体制を整備している（担当者の配置、手引き書の作成など）	○
3	地域の関係機関との連携を図っている	
	1. 事業所として必要な関係機関との連携が、適切に行われている	○
	2. 地域ネットワーク内での共通課題について、協働して取り組めるような体制を整えている	○
【講評】		
コンプライアンスマニュアルの策定と読み合わせ、活動内容の地域への公表など施設の説明責任を果たす努力をしています		
① コンプライアンスマニュアルが作成されています。これに基づいて、年に1回職員で読み合わせを行っています。日々の活動の中でコンプライアンス違反となるような行動がないように、職員間で注意し合い、気になることがあった際は職員ミーティングで話し合い、理解を深めるようにしています。		
② 定期的に第三者評価を受審し、その結果をホームページや児童館だよりに掲載して公表を進めています。また、児童館だよりは、地域や近隣団地の回覧板、学校での家庭数配付、近隣郵便局に配付することで地域の様々なところで活動の内容を目にしてもらえるようにして、施設の周知と透明性の確保に努めています。		
③ 児童館まつりや餅つきなどの行事では、杵やもち米、薪なども地域から寄付や貸し出しを受けたり、地域の方にお手伝いに入ってもらったりするなどの、地域を巻き込んだ活動ができる関係があります。		
④ 地域のネットワークとしては、近隣の児童館や主任児童委員との情報交換や行事の協働などがあります。今後、地域の健全育成推進の一翼を担う施設として、さらに積極的に地域の人々、他機関・団体等との関わり合いを持たれ、活動に取り組むことが望まれます。		

Ⅲ. 利用者意向や地域・事業環境の把握と活用

1 利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用している		
1 利用者一人ひとりの意向（意見・要望・苦情）を多様な方法で把握し、迅速に対応している（苦情解決制度を含む）		
1. 苦情解決制度を利用できることや事業者以外の相談先を遠慮なく利用できることを、利用者に伝えている		○
2. 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している		○
3. 利用者一人ひとりの意見・要望・苦情に対して組織的に解決に取り組んでいる		○
2 利用者意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる		
1. 利用者アンケートなど、事業所側からの働きかけにより利用者の意向を把握することに取り組んでいる		○
2. 利用者の意向をサービス向上につなげることに取り組んでいる		○
3 地域・事業環境に関する情報を収集し、状況を把握・分析している		
1. 地域の福祉ニーズの収集（地域での聞き取り、地域懇談会など）に取り組んでいる		○
2. 福祉事業全体の動向（行政や業界などの動き）の収集に取り組んでいる		○
【講評】		
利用者のニーズ把握や要望を聞き、活動に取り入れる仕組みを活用することが望まれます		
① 学童クラブ登録児童の保護者とは、日頃からお迎え時や電話などで要望や意見を気軽に直接児童館に述べる環境と関係があります。しかしながら、苦情解決の仕組みを組織として整えて利用者に明示し、周知を行うことが必要です。法人の他施設の情報や、他の児童館を参考にすることで取り組まれることが望まれます。		
② ご意見箱を設置していますが、活用するためのもう一工夫が必要なようです。子どもの意見を聞くことや、口頭では発信できない保護者が利用することに繋げることが期待できます。学童クラブの説明会で案内する、児童館だよりで利用を促すなど、活用するための方策について児童館内で検討することが望まれます。		
③ 利用者に対するアンケートは、行事後アンケートが中心になっています。年度の終わりなどに年間を通じた利用者アンケートを実施してその結果を公表することにより、児童館の運営の透明性がより図られるとともに、次年度計画の参考資料にもなり得ます。実施の検討を行うことが望まれます。		

IV. 計画の策定と着実な実行

1 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる		
1 取り組み期間に応じた課題・計画を策定している		
1. 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている		—
2. 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている		—
3. 単年度の計画は、担当者・スケジュールの設定などを行い、計画的に取り組んでいる		○
2 多角的な視点から課題を把握し、計画を策定している		
1. 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている		○
2. 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しについて職員が理解している		○
3. 事業計画は、サービスの現状（利用者意向、地域の福祉ニーズや事業環境など）を踏まえて策定している		○
4. 事業計画は、利用者に周知され、理解を促している		○
3 着実な計画の実行に取り組んでいる		
1. 計画推進の方法（体制、職員の役割や活動内容など）を明示している		○
2. 計画推進にあたり、目指す目標と達成度合いを測る指標を明示している		○
2 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる		
1 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる		
1. リスクマネジメント体制を構築し、事故、感染症、侵入、火災、自然災害などの事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が行われている		○
2. 事故、感染症、侵入、火災、自然災害などの発生時でもサービス提供が継続できるよう、職員、利用者、関係機関などに具体的な活動内容が伝わっている		○
3. 子どもに施設・遊具の適切な利用方法を伝え、安全に遊べるようにしている		○
4. 子どものケガや病気の応急処置の方法について、研修や訓練に参加している		○
【講評】		
事業計画や利用者の安全等に関する取り組みは、職員全員で検討して実行しています		
① 京都市提出用の書式に応じた年間事業計画を作成しています。また、行事や乳幼児クラブなどの年間の行事計画を立て担当者等を明示し、職員会議で確認して進めています。児童館がこの先進む方向性を明確にし、それを職員間で共有するためにも、児童館の理念に基づいた中・長期計画の作成、その中・長期目標を達成するための過程として単年度計画を立案するという構造で計画立案を検討することが望まれます。		
② 事業計画の実施状況の把握や、事業の実施結果・評価と見直しは、行事ごとに職員ミーティングなどの機会に行っています。		
③ 年間事業計画の立案時に各行事の担当決めを行い、担当の職員が事業計画案を作成して職員会議にて全員で検討を行っています。検討の際には、行事後アンケートの結果を利用者の声として取り入れたり、行事ごとのミーティングで評価・見直しした内容を反映させたりしています。		
④ 行政から発信される、事故、感染症等の事例をもとに、その都度全職員で対応策を検討して共通理解を図って進めています。暴風雨警報に際する対応は学童クラブのしおりに記載があり、保護者の理解を得ています。		
⑤ 子どもの遊び環境の危険箇所をチェックし、安全に遊べることに配慮しています。誤った遊具の使い方などが見受けられた際には、その場を捉えて注意を促すようにしています。		

V. 職員と組織の能力向上

1 事業所が目指している経営・サービスを実現する人材の確保・育成に取り組んでいる		
1 事業所にとって必要な人材構成にしている		
1. 事業所の人事制度に関する方針（期待する職員像、職員育成・評価の考え方）を明示している		—
2. 採用に対する明確な基準を設けている		—
2 職員の質の向上に取り組んでいる		
1. 職員一人ひとりの能力向上に関する希望を把握している		○
2. 事業所の人材育成計画と職員一人ひとりの意向に基づき、個人別の育成（研修）計画を策定している		—
3. 職員一人ひとりの個人別の育成（研修）計画に基づいて、必要な支援をしている		—
2 職員一人ひとりと組織力の発揮に取り組んでいる		
1 職員一人ひとりの主体的な判断・行動と組織としての学びに取り組んでいる		
1. 職員の判断で実施可能な範囲と、それを超えた場合の対応方法を明示している		○
2. 職員一人ひとりの研修成果を、レポートや発表等で共有化に取り組んでいる		○
2 職員のやる気向上に取り組んでいる		
1. 事業所の特性を踏まえ、職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格、賞賛など）が連動した人材マネジメントを行っている		○
2. 就業状況（勤務時間や休暇取得、疲労・ストレスなど）を把握し、改善に取り組んでいる		○
【講評】		
<p>児童館の強化と職員のいっそうの向上に向けて、定期的な職員懇談や研修計画の作成なども考えたいところです。</p>		
<p>① 法人による単独館運営のため、職員の異動がなく、平均勤務年数が長いという特徴があります。このことは、地域の子ども・子育て家庭に同じ職員が継続して寄り添うことが可能という強みにもなり得ます。乳幼児の頃から児童館を利用していた子どもが、保護者になって子どもを連れてくるなどの地域の中での循環も考えられます。職員と利用者の信頼関係をいっそう培い、継続した利用に繋げられる関りが期待されます。</p>		
<p>② 職員は必要に応じて児童館学童連盟の研修に参加し、研修資料の共有や出席報告会を行って資質向上に努めています。長期の利用者の定着や、新しい利用者の開拓のためにも、さらに知識・技術の向上、新しいプログラムの模索、地域資源の活用などが求められます。各職員の資質向上に対する要望の聞き取りや、聞き取りに基づいた研修計画の作成など資質向上に向けた取組みが期待されます。</p>		
<p>③ 法人では、職員報酬について「主任手当」の支給を行っています。定期的な自己評価や、自己評価に基づく法人の職員面談などでの聞き取りなどにより、働き方や職務の振り返りを相互に行い、職場環境や仕事への意欲をいっそう高めることも考えられます。</p>		

VI. サービス提供のプロセス

1 サービス情報の提供		
1 利用者や地域住民に対してサービスの情報を提供している		
1. 利用者や地域住民が入手できる媒体で、事業所の情報を提供している		○
2. 利用者や地域住民の特性を考慮し、提供する情報の表記や内容をわかりやすいものにして		○
3. 事業所の情報を、行政や関係機関等に提供している		○
4. 事業所の利用促進につながるよう創意ある広報活動がおこなわれている		○
【講評】 児童館だよりやホームページを情報発信の媒体とし、中学校にも展開を試みています		
① 児童館だよりの発行・配布、ホームページの更新によって、児童館の行事等の情報を発信しています。児童館だよりは、小学校での全家庭配布、地域での回覧、中学校での掲示、郵便局での情報提供などを行っています。		
② 乳幼児子育て家庭へのアクセスの手段として、洛西地域の子育て情報誌に乳幼児クラブや自由なひろば利用の案内の掲載を活用しています。		
③ 児童館入り口の掲示板が、新型コロナウイルスの影響による行事やクラブ活動の中止のお知らせが中心になっていました。このような情報提供も重要ですが、児童館から子どもや子育て家庭に向けたメッセージや、家でできる遊びの紹介など、利用者の気持ちに寄り添った児童館らしい情報発信も検討したいところです。		
2 サービスの実施		
1 遊びの環境整備を行っている		
1. 遊ぶ際を守るべき事項（きまり）が、利用者に理解できるように決められている		○
2. 乳幼児から中高生までの子どもすべてが日常的に気軽に利用できる環境がある		○
3. 子どもが自ら遊びを作り出したり、遊びを選択したりできるようにしている		○
4. 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている		○
【講評】 子どもの動きや遊びの様子など、その時々で部屋の使い方を変更する柔軟性があります		
① 子どもが1日の流れを時間に沿って把握できるように、見やすい文字で掲示しています。		
② 遊び環境が限られているため、部屋によってできる遊びを決めてありますが、その時々で変更をする柔軟性があります。		
③ 好きな遊具を取り出して遊べるように配置したり、作りたいときに工作ができるように廃材を用意したりして、子どもの自由な発想による遊びを支援しています。		
④ 利用児童が1小学校に限られているため、人間関係が結びやすく、低学年から高学年まで、交流がしやすい状況です。		
2 子どもの発達過程に応じた支援を行っている		
1. 職員が、子どもの発達一般的な特徴や発達過程について、研修などで学んでいる		○
2. 子ども一人ひとりの発達特性を把握し、発達の個人差を踏まえて支援を行っている		○
3. 子どもへの対応について、個々の事例に関する検討が職員間で行われている		○
【講評】 子ども一人ひとりの発達特性を考慮した対応に努めています		
① 子どもの発達過程については、京都市児童館学童連盟の研修受講を学ぶ機会としています。		
② 個々の子どもの発達特性を考慮しながら対応を図るため、気になることがある子どものことはミーティングで職員相互に情報・意見の交換をおこない、共通理解に努めています。個別の記録は実施されていません。		

	③ 個別の子どもの状態は児童台帳で管理し、追記事項が生じた際も児童台帳に記入しています。	
3	乳幼児と保護者への対応を行っている	
	1. 乳幼児と保護者が、自由に交流できる場を提供している	○
	2. 乳幼児と保護者の交流の促進に配慮している	○
	3. 子どもの発達上の課題について、気軽に相談できるように配慮している	○
	4. 乳幼児活動は、参加者のニーズに基づいたものになっている	○
	5. 保護者が主体的に運営できるように活動を支援している	○
	6. 児童虐待の予防に向けて、保護者の子育てへの不安や課題に対して継続的に支援し、必要に応じて相談機関等につないでいる	○
	7. 乳幼児と中・高校生世代等とのふれあい体験を実施している	—
	<p>【講評】 登録制幼児クラブと自由参加プログラムの提供をおこない、子育て中の保護者を支援しています</p> <p>① 乳幼児活動は登録制の幼児クラブ「ばんぶうくらぶ」と自由参加の「のびのびたいむ」があります。「ばんぶうくらぶ」は、職員が提供するプログラムをとおして、親子のふれあいと保護者・子どもの仲間づくりを進めています。「のびのびたいむ」は家では遊ぶことができない大型遊具やおもちゃを配置して、自由な遊びの場を提供することで、保護者の仲間づくりを支援しています。職員は初めての利用や仲間に入り難そうにしている保護者に積極的に声をかけて保護者間の繋ぎの役目を果たしたり、保護者の話を聴いたりするなどの支援をしています。</p> <p>② こうした取組みは、乳幼児保護者の居場所になっており、コロナ禍で活動が中止となっている間も再開を待ち侘びる問合せがありました。その間は他の居場所に関する情報を提供していました。</p> <p>③ 職員は保護者が気軽に相談や質問ができるように、親しみやすい雰囲気づくりと日ごろの会話を心掛け、保護者との信頼関係を紡ぐように努めています。</p>	
4	小学生への対応を行っている（核となる児童館活動）	
	1. 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	○
	2. 子どもが自ら作り出したり遊びを選択できるように環境を整えている	○
	3. 子どもが自発的・創造的に活動できるよう、対応や働きかけについて職員間で確認しあっている	○
	4. 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや子どもの自主性・社会性を育てることを意識して企画されている	○
	<p>【講評】 職員は子どもの自主的な行動や遊びを支援することを心がけて対応しています</p> <p>① 学童クラブの特性から、子どもたちは日ごろから集団で遊び、協力しあう体験をしています。職員は、その集団の中における子どもたち一人ひとりにも目を向け、その子どものより良い成長・発達が引き出せるような個別支援を心掛けて対応をしています。</p> <p>② 工作などは、作りたいものにすぐに取り組めるように材料や道具を用意しています。自由に遊びを選択して取り組むことができるように環境設定をしています。</p> <p>③ 「できるようになったこと発表会」を1年の終わりに設けて、グループで取組み成果を保護者に披露する機会を設けました。子どもたちが自主性を発揮して行事を企画運営する場になっています。</p> <p>④ 「卓球クラブ」、「高学年クラブ」などのクラブ活動を実施して、自由来館児童の利用を促しています。今後は日常的な自由来館児童の増加も視座に入れ、学童クラブ登録児童と自由来館児童が自由に交流して遊ぶ機会が増えるよう、日ごろの関わりが期待されます。</p>	
5	中学生・高校生世代への対応を行っている	
	1. 中・高校生世代も利用できるようなっている	○
	2. 中・高校生世代の文化活動やスポーツ活動に必要なスペースや備品がある	○
	3. 中・高校生世代が自ら企画する活動がある	—
	4. 思春期の発達特性について、職員が理解するための取り組みが行われている	○

	<p>【講評】 「高学年クラブ」や「卓球クラブ」を足掛かりとした中学生・高校生世代の利用促進の検討が望まれます。</p> <p>① 毎週木曜日の卓球クラブで中学・高校生世代の利用時間帯を設けています。 ② コロナ禍で中止になってしまいましたが、年一回学童クラブの同窓会をおこなっていました。 ③ 継続的な利用はないものの、職員を慕って会話を楽しみに来たり、卓球をしに来たりなどの単発利用の中学生がいます。 ④ 高学年クラブなどの体験の延長線上に、中学生になってからの利用への道筋が見いだせるかもしれません。また、職員の異動が少ないことも強みになり得ます。児童館が中学生・高校生世代の居場所となる意義について職員間で検討され、中学生になっても、いつでも受け入れてもらえる居場所であるという雰囲気や環境を整えるところから取組むことが望まれます。</p>										
6	<p>子どもの権利を尊重した支援を行っている</p> <table border="1" data-bbox="209 667 1474 907"> <tr> <td data-bbox="209 667 1318 745">1. 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている</td> <td data-bbox="1318 667 1474 745">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 745 1318 786">2. 子ども自身が子どもの権利を知る機会が設けられている</td> <td data-bbox="1318 745 1474 786">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 786 1318 826">3. 子どもが困ったときや悩んだときに、職員に相談できるようになっている</td> <td data-bbox="1318 786 1474 826">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 826 1318 866">4. 子どもの年齢や発達に応じて子どもの意見や気持ちを尊重している</td> <td data-bbox="1318 826 1474 866">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 866 1318 907">5. 子どもの意見が運営や活動に反映されている</td> <td data-bbox="1318 866 1474 907">○</td> </tr> </table> <p>【講評】 子どもの権利や職場倫理を大切にし、職員間で確認をしあいながら活動を進めています</p> <p>① 子どもの権利擁護や倫理感について、ことあるごとに館長が話し、職員の意識と理解が深まるようにしています。その際は「京都市児童館活動指針」を参考にしています。児童館独自に明示しているものはありません。 ② あらたまって、子どもたち自身の権利について知らせる機会を設けてはいませんが、子ども間のトラブルなどの際には、自分たち一人一人が大切な存在であることを話すように心がけています。 ③ 4年生以上を対象とした高学年クラブは、自由来館児童と学童クラブ登録児童と一緒に中心になって話し合いながら取組みを決めて進める活動で、スライムづくりやおでかけ行事をおこなっています。</p>	1. 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている	○	2. 子ども自身が子どもの権利を知る機会が設けられている	○	3. 子どもが困ったときや悩んだときに、職員に相談できるようになっている	○	4. 子どもの年齢や発達に応じて子どもの意見や気持ちを尊重している	○	5. 子どもの意見が運営や活動に反映されている	○
1. 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている	○										
2. 子ども自身が子どもの権利を知る機会が設けられている	○										
3. 子どもが困ったときや悩んだときに、職員に相談できるようになっている	○										
4. 子どもの年齢や発達に応じて子どもの意見や気持ちを尊重している	○										
5. 子どもの意見が運営や活動に反映されている	○										
7	<p>配慮を要する子ども・家庭への支援を行っている</p> <table border="1" data-bbox="209 1321 1474 1594"> <tr> <td data-bbox="209 1321 1318 1361">1. 保護者からの相談に日常的に対応できる体制がある</td> <td data-bbox="1318 1321 1474 1361">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 1361 1318 1440">2. 障害の有無に関わらず子ども同士がお互いに協力できるような活動内容や環境に配慮している</td> <td data-bbox="1318 1361 1474 1440">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 1440 1318 1518">3. 保護者の不適切な養育や、児童虐待の疑いのある子どもの情報を得たときは、組織として関係機関に連絡し、連携して対応を図っている</td> <td data-bbox="1318 1440 1474 1518">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 1518 1318 1594">4. 子どもの活動の様子から必要があると判断した場合には、家庭と連絡を取るようになっていく</td> <td data-bbox="1318 1518 1474 1594">○</td> </tr> </table>	1. 保護者からの相談に日常的に対応できる体制がある	○	2. 障害の有無に関わらず子ども同士がお互いに協力できるような活動内容や環境に配慮している	○	3. 保護者の不適切な養育や、児童虐待の疑いのある子どもの情報を得たときは、組織として関係機関に連絡し、連携して対応を図っている	○	4. 子どもの活動の様子から必要があると判断した場合には、家庭と連絡を取るようになっていく	○		
1. 保護者からの相談に日常的に対応できる体制がある	○										
2. 障害の有無に関わらず子ども同士がお互いに協力できるような活動内容や環境に配慮している	○										
3. 保護者の不適切な養育や、児童虐待の疑いのある子どもの情報を得たときは、組織として関係機関に連絡し、連携して対応を図っている	○										
4. 子どもの活動の様子から必要があると判断した場合には、家庭と連絡を取るようになっていく	○										

【講評】

配慮を要する子どもの育成支援は家庭と連携しておこない、気になる状況はすぐに職員間で情報共有がされる体制です

- ① 要配慮児童の保護者は子どもの迎えのための来館が多いため、その際に担当者が直接相談等の話を聞いています。また、連絡帳への記入によるやり取りもおこなっています。その他緊急で児童館の方から話をする必要がある際は、電話で対応することもあります。職員が子どもや家庭の様子で気になることがあった際には、すぐに職員間で情報を交換し合うようにしています。
- ② 障害がある子どもについては介助ボランティアも導入して、学童クラブの活動とともに行動できるように対応しています。現在他施設も併用している子どももいますが、連携体制は取れていません。
- ③ 現在のところ、保護者の不適切な養育や、児童虐待の疑いのある子どもに関わる情報などはありませんが、活動の中で子どもの様子を観察したり、地域の方から情報を得たりすることで、変化に気づけるようにしています。そのような事案が生じた際には、必要に応じて子どもはぐくみ室や児童福祉センターに連絡することを申し合わせています。

8 地域の子どもの育成環境づくりを行っている

1. 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している	○
2. 地域社会で子どもが安全に過ごせるような取り組みをしている	○
3. 児童館運営協議会等を設け、地域住民と共に育成環境づくりを検討する機会がある	○
4. 児童館を利用する子どもが地域住民と直接交流できる機会を設けている	○
5. 児童館の活動と学校の行事等について学校と情報交換を行っている	○
6. 児童館や学校での子どもの様子等について学校と情報交換を行っている	○
7. 児童館を出て、地域の児童遊園や公園、子どもが利用できる他の施設等で事業を実施することがある	○
8. 地域住民やNPO、関係機関等と連携して活動している	○

【講評】

地域や小学校と良好な関係が築かれ、児童館の活動に協力を得ることができています

- ① 児童館の開設当初から、自治会長を中心とした児童館運営協力委員会が設けられています。そのため、開館 13 年が経ち、地域住民の間には「地域の児童館」という位置づけが定着しています。地域の方とは常日頃からの児童館への出入りやイベントへの参加、協力をいただく関係性ができてきています。
- ② 小学校とは相互に情報共有をおこなう関係性が確立しています。児童館の活動を小学校の先生に見に来ていただいたり、児童館職員が小学校の行事を見に行ったりするなど、それぞれの場での子どもの姿を確認することができるようになってきました。
- ③ 活動は館内に留まらないようにして、児童館隣のグラウンドやちびっこひろば、河川敷など地域の環境を活用した外遊びも多く取り入れ、子どもたちが地域に触れる機会を作るようにしています。

9 子どもを含めたボランティアの育成と活動支援を行っている

1. 子どもの活動にお手伝いやボランティア活動を取り入れ、健全育成活動の一環として実施している	—
2. 乳幼児の保護者の主体的な活動を支援しつつ、ボランティアとして育成している	—
3. 地域住民を受け入れ、ボランティアとして育成している	○

【講評】

子どもや乳幼児保護者の自発的なボランティア活動の推進が望まれます

- ① 子どものボランティアな取組みとしては、学童クラブでの当番活動がありますが、積極的に子どもボランティアを育成するような取組みはありません。
- ② 乳幼児の保護者の主体的な活動は、今のところ進められていない状況です。乳幼児クラブ等の活動の中で、簡単な司会や読み聞かせをしてもらうなどの特別な準備がいない体験を気軽な雰囲気でおこなうことから始めるのもいいかもしれません。
- ③ バザーや餅つきなどの行事には、児童館運営協力委員会を始めとする、地域の様々な方の協力を得ています。

3 放課後児童クラブの運営【放課後児童クラブ併設の場合のみ該当】

1 放課後児童クラブを児童館の持つ機能を生かして運営している

1. 放課後児童クラブは市町村の基準条例（最低基準）に基づいて行われている	○
2. 放課後児童クラブに在籍する子どもと児童館に来館する子どもとが直接交流できるよう活動を工夫している	○
3. 放課後児童クラブに在籍する子どもと地域の子どもや住民とが直接交流できる機会を設けている	○

2 サービスの開始にあたり保護者に説明し、同意を得ている

1. 放課後児童クラブ利用の開始にあたり、基本的ルール、重要事項等を保護者の状況に応じて説明している	○
2. 放課後児童クラブの内容について、保護者の同意を得るようにしている	○
3. 放課後児童クラブに関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している	○
4. 放課後児童クラブの利用が困難な場合には、理由を説明したうえで、他の相談先紹介など支援の必要に応じた対応をしている	○

3 サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援を行っている

1. 放課後児童クラブ利用開始時に、子どもの支援に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している	○
2. 放課後児童クラブ利用開始直後には、子どもの不安やストレスが軽減されるように支援を行っている	○
3. 放課後児童クラブ利用の終了時には、子どもや保護者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した支援を行っている	○

【講評】

学童クラブに登録している子どもの放課後の生活が安定するように、保護者との連携を意識しています

- ① 卓球クラブや高学年クラブなどのクラブ活動により、学童クラブ利用の子ども、自由来館の子どもが分け隔てなく交流ができるように環境を設定しています。日常で自由利用の子どもが来館した際には、入りやすい雰囲気をつくるよう心掛け、必要に応じて職員が声掛けをするなど、子どもたちの自由な遊びと交流を支援しています。
- ② 保護者には、入会説明会や長期休み前の保護者会の折に「入会のしおり」に基づいて、学童クラブの内容を詳細に説明しています。その際に個人情報や写真の使用について説明し、同意を得ています。また、個別の要望・意向も聞き取り児童台帳に記録をして支援に活かしています。
- ③ 新1年生については、子どもが下館に慣れるまで保護者に迎えに来てもらうようにしています。その際に可能な限り学童クラブでの様子を保護者に話すとともに、家庭での様子を聞き取るようにしています。このことにより、児童館と家庭の連携による、子どもにとって連続した生活として対応ができるようにしています。

4 特に配慮を要する子ども・家庭の個別状況に応じた対応と記録

1 特に配慮を要する子ども・家庭の情報収集、分析を行い、課題を理解した上で対応を図っている

1. 配慮を要する子どもや保護者の心身状況や生活状況、ニーズ等を把握し記録している	○
2. 配慮を要する子ども・家庭の支援について、関係機関と情報を共有し連携して対応している	○
3. 配慮を要する子ども・家庭の支援に向けて、職員の勉強会・研修会を実施し理解を深めている	○
4. 配慮を要する子ども・家庭の記録は、担当する職員すべてが共有し、活用している	○

【講評】

配慮を要する子どもの対応は職員間の情報共有により進められていますが、詳細な個別記録の検討が望まれます

- ① 日常の子どもの記録は、日誌に記載しています。配慮を要する子どもについても、特記すべき事項がある場合は名前と共に記載をしています。また、職員が気づいた点や、家庭から直接要望などの話があった場合は、すぐに職員間で連絡を取り、共有化を図っています。
- ② 小学校とは緊密な連携を取ることができる体制にあり、相互の場での様子を情報共有したり、必要に応じて話し合ったりすることができています。学童クラブ利用児童の中には、他施設を併用している子どもがいますが、十分に連携や対応ができていないと感じています。
- ③ 職員は職員ミーティング等での情報共有と話し合いを通じて、子どもひとり一人に対して同じ対応ができるようにし、意識を高めています。また、外部研修で要配慮児童・家庭に関わる研修があった際には、積極的な受講を促しています。

5 プライバシーの保護等個人の尊厳、権利の尊重

1 子どものプライバシー保護を徹底している

1. 子どもに関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、保護者の同意を得るようにしている	○
2. 子どもの羞恥心に配慮した支援を行っている	○

2 サービスの実施にあたり、子どもの権利を守り、子どもの意思を尊重している

1. 日常活動の中で子ども一人ひとりを尊重している	○
2. 子どもと保護者の価値観や生活習慣に配慮した支援を行っている	○
3. 子どもの気持ちを傷つけるような職員の言動、放任、虐待、無視等が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に予防・再発防止対策を徹底している	○

【講評】

個人情報や羞恥心などの子どもの個々の尊厳は、特に配慮をした対応を図っています

- ① 子どもに関する情報（事項）を外部とやり取りする際は、必ず利用内容、利用意図、利用範囲などを保護者に説明し、同意を得ています。基本的には、外部との情報のやり取りもお迎え時の会話、電話などにより保護者を通して行うことが多い状況です。
- ② 日常の子どもの支援は、子ども一人ひとりの言動を見ながら、子どもの気持ちをくみ取り、その時々状況にあった、寄り添った対応を心がけています。子どもの羞恥心に配慮し、人前では行えない内容や個別対応が必要と思われる場面では別室で個別対応をするようにしています。
- ③ 職員の子ども対応は、日ごろからお互いの指導の様子を気にかけて、気になることがあった際には指摘しあう職員関係ができています。また、館長は職員の子ども対応が強くなりすぎていると見受けた場合には、職員と子どもの両方に声掛けし、子どものための対応になっていたかを確認しています。これらのことは、仕組化は行われていません。

6 事業所業務の標準化

1	手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている	
	1. 手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供している児童館活動の標準的な実施方法を明確にして活動を提供している	○
	2. 職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している	○
	3. 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している	○
2	サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている	
	1. 提供しているサービスの基本事項や手順等は改変の時期や見直しの基準が定められている	○
	2. 提供しているサービスの基本事項や手順等の見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案、子どもの様子を反映するようにしている	○
	3. 職員一人ひとりが工夫・改善したサービス事例などをもとに、基本事項や手順等の改善に取り組んでいる	○
3	さまざまな取り組みにより、業務の一定水準を確保している	
	1. 打ち合わせや会議等の機会を通じて、サービスの基本事項や手順等が職員全体に行き渡るようにしている	○
	2. 職員が一定レベルの知識や技術を学べるような機会を提供している	○
	3. 職員一人ひとりのサービス提供の方法について、指導者が助言・指導している	○
	4. 職員は、わからないことが起きた際に、指導者や先輩等に相談し、助言を受けている	○
	<p>【講評】 職員間の話し合いを頻繁に行うことにより、業務手順の改善が速やかにできるようになっています</p> <p>① 京都市児童館活動指針を参考にして業務水準の確保に努めています。日常の運営の中で職員の気づきにより、業務手順などの改変が必要となった場合は、すぐに職員間で話し合って改正を行っています。保護者から意見・要望が入った際も職員ミーティングなどで対応方法を検討し、すぐに対応が必要な場合や反映できる内容の場合は、直ちに改変させる体制です。</p> <p>② 京都市児童館学童連盟が行う研修には積極的に参加するように促し、職員が児童館業務に必要な基礎知識を押さえられるようにしています。</p> <p>③ 日頃から職員間で助言や指摘、意見交換がしやすい関係です。また、理事長や館長も気づいた点は積極的に指導するとともに、相談をしやすいような雰囲気づくりにも配慮しています。</p>	

VII. 情報の保護・共有

1 情報の保護・共有に取り組んでいる

1	事業所が蓄積している経営に関する情報の保護・共有に取り組んでいる	
	1. 情報の重要性や機密性を踏まえ、アクセス権限を設定している	○
	2. 収集した情報は、必要な人が必要なときに活用できるように整理・保管している	○
2	個人情報、「個人情報保護法」の趣旨を踏まえて保護・共有している	
	1. 事業所で扱っている個人情報の利用目的を明示している	○
	2. 個人情報の保護について職員(実習生やボランティアを含む)が理解し行動できるための取り組みを行っている	○

【講評】

個人情報の管理は適切に行われていますので、その取り組みを文書化して明示できるようにすることが急がれます

- ① 個人情報データの流出を防ぐため、パソコン内には個人情報の保存はしないことになっています。この保管はUSB管理とし、厳重に管理しています。パソコンにはパスワードを設定し、アクセス権限の保持に努めています。
- ② 個人情報の取扱いに関する決まりを明文化し、外部に対していつでも説明ができるように準備をすることが必要です。

総評

■特に良い点

ポイント1	風通しの良い職員関係が運営に反映されています
	<p>当法人は、当館の単館運営のため、職員の異動が少なく、常勤職員の在職年数が比較的長いことが特長です。そのため、子ども、家庭、遊び環境などのことで気がついたことは、職員間で直ぐに話し合える関係性ができています。また、子どもへの対応などで気になることがあった際も直ぐに相談したり、指摘したりし合うことができる風通しの良い職場環境となっています。こうした、職員の良い関係が児童館運営に反映され、小規模館であることも相俟って、穏やかな雰囲気にも包まれた児童館となるように努められています。</p>
ポイント2	地域の人々との良好な関係が築かれ、児童館活動に協力を得ることができています
	<p>児童館の開設当初から、自治会長を中心とした児童館運営協力委員会が設けられています。児童館は開館13年が経ち、地域住民の間には「地域の児童館」という位置づけが定着しています。そのため、様々な場面で地域住民の協力を得ています。特に児童館まつりで行われるバザーや、餅つきに協力をいただけてきました。特に餅つきは、臼杵の貸し出しや、薪の提供をいただき運営が継続され、子ども達と地域の方が交流する場となっています。今後、住民が世代交代していく中で、引き続き「我が地域の児童館」という思いを継続して持ってもらえるように、学童クラブ利用家庭の保護者、乳幼児クラブ利用の保護者などのニーズも捉え、これまでとは違った角度でのアプローチも検討することも必要になると考えられます。</p>
ポイント3	配慮を要する子どもも同じように過ごすことを目指し、バリアフリーを意識した環境整備に力を入れています
	<p>利用にあたって守るべき事柄などについて、絵や写真を多用して低年齢の子どもでも理解できるよう工夫しています。</p> <p>障害のある児童にとっても、車椅子の移動が容易に出来るよう館内には段差もなく、多目的トイレや点字案内が設置されるなど、やさしい環境が整っています。</p> <p>また、小学校、家庭と連携して、それぞれの場での子どもの様子を情報共有して、子どもにとって児童館で過ごす時間も連続した生活の一部となるよう意識して支援しています。</p>

■改善が望まれる点

ポイント1	外部への説明責任を果たすためにも、早急にマニュアル等の作成をおこなって、個人情報保護や倫理、苦情対応等に関する仕組みを明示することが望まれます。
	当館の利用児童の多くが学童クラブ登録児童であることから、たくさんの個人情報を保有していると思われます。調査ではその保管状況について確認をしました。また、子どもや家庭等への尊厳、権利の尊重についても職員間で注意をしい、誤った対応がないように配慮していることについて話をうかがいました。しかし、これら具体的な対応や、その基となる児童館としての基本方針（考え方）をマニュアル化などにより明示した書類が見受けられませんでした。今後外部から説明を求められた際に、属人的な取組ではなく、組織として取り組んでいることを示すことができるようにするためにも、早急に文書化を検討することが必要と思われます。
ポイント2	自由来館児童の増加に向けた取組みの充実を図ることが望まれます。
	児童館の特性の一つとして、子どもが主体的に児童館を選んで居場所として過ごし、また、遊ぶことができるということがあげられますが、現在のところ利用児童の多くは学童クラブ登録児童である状況です。学童クラブに登録していない子どもや家庭においても福祉課題が発生していることが考えられ、自由来館をきっかけにアプローチができる可能性を含んでいます。自由来館児童の利用促進を図る取組みを検討いただきたいところです。児童館やホームページ等の広報の工夫、呼び水となるような行事・プログラムの実施、自由来館児童にも居心地のいい雰囲気、環境づくりなどのもう一工夫を期待しています。